

平成27年度 精神障害者福祉手帳所持者が利用できる市町村単独の福祉サービス事業

11) 常総保健所管内

平成27年7月1日現在

市町村名	種別	事業名	手帳等級			事業内容	問い合わせ窓口	
			1級	2級	3級			電話番号
下妻市	減免	ふるさと博物館入館料免除	○	○	○	ふるさと博物館の入館料を免除する。 手帳所持者本人と介護者1名。	ふるさと博物館	0296-44-7111
下妻市	減免	福祉センター砂沼荘	○	○	○	砂沼荘の入館料を免除する。 手帳所持者本人のみ。	福祉センター 砂沼荘	0296-44-5577
下妻市	減免	ほっとランドきぬ利用料免除	○	○	○	ほっとランドきぬの利用料免除。	ほっとランドきぬ	0296-30-4126
下妻市	交通	通院・通所等に係るタクシー 利用料補助	○	×	×	自動車税及び軽自動車税の減免適用者は除く。 初乗り運賃に対する補助。住民登録がある者に限定。 市の契約する業者に限る。	福祉課	0296-43-8352
常総市	交通	福祉タクシー利用料金助成	○	×	×	タクシーの初乗り料金を助成。 1年度につき24回の助成(10/1以降の申請については12回)。 自動車税の減免を受けている者は除く。	社会福祉課 障がい福祉支 援室	0297-23-2111
常総市	助成	障害者手帳等申請用診断 書料助成	○	○	○	精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療申請の際に診断 書の交付を受けた者。市の住民基本台帳に記録されている者、 市税等の滞納がない者、生活保護に基づく援助を受けていない 者が対象。	社会福祉課 障がい福祉支 援室	0297-23-2111
常総市	助成	自動車運転免許取得費助 成	○	○	○	指定自動車教習所において自動車運転免許のために要する諸 経費。 助成額は上記経費の1/2内の額とし、10万円を限度とする。	社会福祉課 障がい福祉支 援室	0297-23-2111
常総市	減免	常総市地域交流センター入 館料減免	○	○	○	精神障害者保健福祉手帳所持者(障害者1名に付添者1名も対 象)。 手帳提示により、資料展示室の観覧料免除。	常総市地域交 流センター	0297-42-0169
常総市	減免	あすなろの里入場料・使用 料の減免	○	○	○	入場料並びに宿泊料の免除。 市内に住所を有する者に限る。	あすなろの里	0297-27-3481

平成27年度 精神障害者福祉手帳所持者が利用できる市町村単独の福祉サービス事業

11) 常総保健所管内

平成27年7月1日現在

市町村名	種別	事業名	手帳等級			事業内容	問い合わせ窓口	
			1級	2級	3級			電話番号
常総市	減免	石下総合福祉センター内大浴場入浴料免除	○	○	○	入浴料の免除。 市内に住所を有する者に限る。	石下総合福祉センター	0297-30-8555
常総市	減免	水海道総合体育館使用料免除	○	○	○	使用料の免除。 市内に住所を有する者に限る。	水海道総合体育館	0297-27-1211
常総市	減免	石下総合体育館使用料免除	○	○	○	使用料の免除。 市内に住所を有する者に限る。	石下総合体育館	0297-43-8311
常総市	減免	きぬ温水プール使用料免除	○	○	○	使用料の免除。 市内に住所を有する者に限る。	きぬ温水プール	0297-27-3713
坂東市	助成	障害者手帳申請診断書料補助事業	○	○	○	費用の半額(上限2,500円)。	社会福祉課	0297-35-2121
坂東市	交通	福祉タクシー利用料金助成	○	○	×	730円, 24枚綴り。 年度途中の申請の場合は, 1ヶ月につき2枚の割合で交付。	社会福祉課	0297-35-2121
坂東市	減免	坂東市コミュニティー「坂東号」利用運賃減免	○	○	○	利用運賃無料。	企画課	0297-35-2121
坂東市	減免	福祉センター一般浴室使用料減免	○	○	○	一般浴室使用料無料。	福祉センター	0297-35-4811(岩井) 0280-88-1000(猿島)
八千代町	交通	福祉タクシー利用料金助成	○	○	×	医療機関への通院もしくは機能回復等のための通所に関わる往復に要するタクシー料金の初乗り運賃を, 年48回まで助成する。	福祉保健課	0296-49-3941

※手帳等級(1級～3級)の○印は該当するもの, ×印は該当しないものを示します。

※サービスの詳細は, 上記の問い合わせ窓口へ直接お願いいたします。